

会 議 記 録

市民参加協働部 市民参加・協働推進課

開催日	平成 26 年 5 月 20 日 (火)	開催時刻	19 時 00 分から 20 時 30 分
会議名	上田西部地域協議会(平成 26 年度第 2 回)		
出席者	渌委員、石塚委員、市村委員、小市委員、小宮山委員、塩野崎委員、渋谷委員、清水委員、関口委員、高橋委員、田畑冴子委員、田畑裕康委員、馬場委員、濱村委員、堀内委員、増田委員、宮下委員、母袋委員、山崎委員 (欠席委員) 湯田委員 (事務局) 水野地域振興政策幹、堀内市民参加・協働推進課係長、樋口市民参加・協働推進課主事		
会議次第	<p>1 開会 (事務局)</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>お疲れの中お集まりいただきありがとうございます。今期も本格的に始まりますが、この協議会が 2 期目、3 期目という委員の方にはいろいろ教えていただきたいと思います。また 1 期目の方には、不明な点を積極的に質問していただき、理解して行ってほしいと思います。それでは早速会議事項へ入りたいと思います。</p> <p>3 会議事項</p> <p>(1) わがまち魅力アップ応援事業の概要と平成 26 年度審査結果</p> <p>事務局： わがまち魅力アップ応援事業の概要についてお手元の資料に沿って説明させていただきます。(資料を基に説明)</p> <p>会長： ただ今の説明で何か質問ある方お願いします。</p> <p>委員： 場合によってはこういった市民企画提案事業を評価する専門的なアドバイザーの意見も取り入れたらいかかでしょうか。</p> <p>事務局： 市でも提案された事業の関係課に照会をかけた上で、意見や技術的アドバイスをいただいておりますが、貴重なご意見として承りたいと思います。</p>		

委員： 初めてでこの事業の内容が分からないので、流れ、手順を簡単に説明してください。

事務局： それでは流れを簡単に説明させていただきます。

（別紙プレゼンテーションの流れ参照）

また、前回わがまち魅力アップ応援事業の冊子をお配りしましたが、その中にこの説明が記載されておりますので、目を通していただければと思います。

委員： 審査の結果、不採択の場合はその団体はまた改めて申請を行うようになりますか。

事務局： 審査結果と同時に改善点等をお伝えしておりますので、その部分を改善されて、また次回の機会に応募することが可能です。

委員： わがまち魅力アップ応援事業は市が協議会へ審査を委託する形になりますか。

事務局： 地域の意見をいただくという形になります。

委員： 西部地区以外の場所で実施する事業はどうなりますか。

事務局： 全市的な事業の場合は地域協議会正副会長会で審査を行います。また、その他の地域では、その実施する地域の地域協議会で審査が行われます。

委員： 継続事業の審査は、前年度きちんと事業が行われているか、どのような問題点があったのか、また補助金の使い方等のチェックも大事だと思います。

事務局： 西部地域では毎年継続事業の場合でも、実施団体の方に来て報告をいただいて、その結果を受けて事業採択としております。

委員： 審査の場に提示された事業は基本的に応援していくという形でよろしいでしょうか。

事務局： はい。皆さんの審査員としてのお考えはいろいろあると思いますが、地域に必要な事業、地域のために行いたいという事業は、地域としても応援していただき、どのようにすれば公益的・公共的に良くなるかという考えで審査に臨んでいただければと思います。

委員： 地域協議会単位に、予算を配分してその中で、必要な事業を考えていけば市内の地域の公平さに繋がると思いますので、西部地域は実施事例が少ないので課題として考えていただきたいです。

(2) 今後の進め方

会長： 今後は、これまでの協議会のように分科会を立ち上げ、地域の課題を検討して、研究していくということによろしいでしょうか。

委員： 分科会を作るというのは、どういう位置付けですか。

事務局： 前回お配りしました上田市地域協議会の中に「地域協議会の任務は」という欄に細かく記載してありますが、地域の課題を議論して、検討していく場を全体での協議ではなく分科会として取り組むということをご理解いただきたいと思えます。

委員： 前回の分科会を継続して行うということでしょうか。

事務局： 分科会は前年のテーマを継続をしていただいても良いですし、新しく皆さんでテーマを取り上げていただいても構いません。その場合は、皆さんで改めて課題について議論していただければと思います。

会長： いろいろなご意見をいただきましたが、今期も分科会を立ち上げるということによろしいでしょうか。何か反対意見ある方はいますか。いないようなので、立ち上げるということを進めていきたいと思えます。

事務局： 次回までに郵送でアンケート用紙をお配りしますので、そこに取組テーマを記載していただいて、次回協議会で決めていくという形をとらせていただければと思います。

(3) 今後の予定

第3回西部地域協議会 平成26年6月26日(木)

第4回西部地域協議会 平成26年7月31日(木)

4 報告事項

事務局： 地域協議会の委員が政治的活動の制限を受けるかという質問が前回ありましたので、それについてお答えいたします。地方公務員法の中に政治的行為の制限の項目があります。地域協議会の委員の方はこれに該当しませんが、公職選挙法で例としてこの地域協議会の場で親族が選挙に出るからよろしく願いますというような立場を利用した発言は制約がかかる部分がございます。一個人としての活動については、地域協議会委員の任期中にある候補を応援できないとか選挙に立候補できないというようなことはありません。そのようにご理解いただければと思います。

会長： 他に何かございますか。

委員： わがまち魅力アップ応援事業の審査をする側ですが、申請する立場に回ってもよろしいのでしょうか。

事務局： 委員の皆さんでも、同じように 5 人以上の市民団体であれば申請をしていただくことが出来ます。ただし、その申請事業の審査からは外れます。

5 その他

- ・特になし

6 閉会